

報道発表資料の配付日時 2月28日(金) 13時00分

発表項目 (行事名)	「北海道地域サポートSS」の指定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、北海道胆振東部地震を受けて事業化した「災害時給油体制緊急整備事業費補助金」(H30、R1)により、災害時における石油製品の安定供給体制の確保のため、揮発油販売業者等が行う自家発電設備等の整備に対し支援を行い、この度、当該補助金を活用した給油所を「北海道地域サポートSS」として指定したので、お知らせします。</p> <p>これにより、国が整備した「住民拠点SS」(*)と合わせ、自家発電設備を備えたSSは741箇所(全体の4割に相当)となり、災害時の地域住民への燃料供給の一層の充実が図られます。</p> <p>※住民拠点SS：国の支援により自家発電設備を備え、災害時にも地域住民への燃料供給を担うSS</p> <p>1 北海道地域サポートSSの役割</p> <p><u>北海道地域サポートSSは、国の住民拠点SSと同様に、災害発生時において可能な限り地域住民に給油を継続する役割を担います。</u></p> <p>なお国においては、住民拠点SSを「災害時情報収集システム」に登録し、災害時における各給油所の営業状況等を速やかに集約する体制を構築しており、北海道地域サポートSSについても、同システムに登録し、当該体制において一体的な運用を図ります。</p> <p>2 北海道地域サポートSSに指定された給油所</p> <p><u>全道210給油所</u></p> <p>※ 北海道地域サポートSSは、国の住民拠点SSとともに、一覽で道のホームページにおいて公表しています。</p> <p>(<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/SS-saigaiji.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/SS-saigaiji.htm</a>)</p>		
参考	別紙参考資料のとおり ・「災害時給油体制緊急整備事業費補助金」の概要 ・道内の災害時に燃料供給を担うSSの状況(国及び道の支援を受けたもの)		
報道(取材)に当たってのお願い	災害時にも給油を継続できる給油所の存在を広く道民の皆様にご存知いただくため、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	経済部産業振興局環境・エネルギー室(担当：長島) TEL ダイヤルイン 011-204-5361 内線 26-175		

<参考1> 「災害時給油体制緊急整備事業費補助金」の概要

趣旨	災害時における石油製品の安定供給体制を確保するため、揮発油販売事業者等が行う自家発電設備の整備に対して支援する。
予算額	487,500千円
補助対象者	新たに自家発電設備を導入しようとする給油所を運営する揮発油販売事業者又は当該給油所の所有者
補助対象設備	自家発電設備、緊急用可搬式バッテリー計量機等
補助率	10/10以内（上限額2,500千円）

<参考2> 道内の災害時に燃料供給を担うSSの状況（国及び道の支援を受けたもの）

災害時に住民に対し燃料供給を担うSSの数	741 ⇒道内SSの約4割に相当
住民拠点SS	531（※）
北海道地域サポートSS	210

※令和元年12月31日現在のSS数

※（総合）振興局別の北海道地域サポートSSに指定された給油所数

総計	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山
210	20	54	6	13	10	16	3
	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
	38	2	6	18	3	17	4